

ごあいさつ



順天堂大学医学部附属 順天堂医院
認知症疾患医療センター長
(メンタルクリニック教授)

新井 平伊

急速な高齢化の進展に伴って認知症高齢者が増大しつつあり、その医療ニーズがこれまで以上に高まっています。

認知症の人の多くは、住み慣れた地域での生活を望んでいます。しかし、認知症高齢者を介護する人がいない単身世帯や、介護する人が高齢の配偶者しかいない世帯、さらに認知症の人が認知症のご家族を介護する“認認介護”世帯も増えてきつつあるのが実情です。このため、“地域の見守り”によって認知症の人を早期に発見し、診断につなげ、医療も含めた生活支援体制を早急に整備することが急務となっています。

こうした課題を解決するために、当院は医療と介護の連携の推進役となるべく「認知症疾患医療センター」を設置し、東京都より区中央部(千代田区・中央区・港区・文京区・台東区)における認知症疾患医療センターとして指定されています。

認知症を総合的に治療する体制を整えるとともに、切れ目のない医療支援体制と区中央部における地域連携体制の構築を図っていく所存です。

お問い合わせ先

区中央部認知症疾患医療センター

住所：〒113-8431 東京都文京区本郷3-1-3
電話：03-5684-8577(専用)
受付時間：月曜日～金曜日
9:00～12:00 13:00～16:00

交通のご案内



- JR 線：「御茶ノ水」駅下車(御茶ノ水口) 徒歩 約5分
- 地下鉄：丸ノ内線「御茶ノ水」駅下車 徒歩 約5分
千代田線「新御茶ノ水」駅下車 徒歩 約7分
- バス：いずれも、バス停「順天堂病院前」下車
 - 系統名：東43(江北駅前・荒川土手操車所前-東京駅丸の内北口)
 - 系統名：茶51(駒込駅南口-秋葉原駅前)
- 車：駐車場(1号館)
 - 稼働時間：6:00～21:00(診療日、休診日とも)
 - 料金：20分 200円

今、ふたたび「仁」

人在りて我在り、
他を思いやり、
慈しむ心



順天堂大学医学部附属 順天堂医院 TEL.03-3813-3111
<http://www.juntendo.ac.jp/hospital/>

東京都指定

区中央部
認知症疾患医療センター



順天堂大学医学部附属 順天堂医院

認知症疾患医療センターとは

認知症疾患医療センターは、認知症患者さんやそのご家族が住み慣れた地域で安心して生活するための支援の一環として、都道府県や政令指定都市が指定するもので、身体的検査、画像診断、神経心理学的検査などの総合評価が可能な認知症に関する専門医療機関に設置されています。

東京都から指定されている当院の認知症疾患医療センターでは、地域における認知症に対し、その進行予防から地域での生活維持までに必要な医療を提供できる体制を整え、ご本人・ご家族・関係機関(地域包括支援センター、保健所・保健センター、介護保険事業所など)からの認知症に関する医療相談をお受けしています。

また、区が配置する認知症コーディネーターと認知症疾患医療センターのアウトリーチチームが協働して、認知症の疑いがある人を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療サービスが受けられるよう支援しています。



認知症疾患医療センターの業務

区中央部(千代田区・中央区・港区・文京区・台東区)の地域連携の推進役として、以下のような業務を推進しています。

■ 専門医療相談

認知症に関する専門知識を有する精神保健福祉士などが、ご本人やご家族、医療・福祉・介護関係者の方からのご相談に対応します。

■ 鑑別診断・初期対応

認知症アウトリーチチームと協働し、専門の医師が認知症の診断を行い、初期対応について検討します。

■ 身体合併症・周辺症状への対応

認知症の人の身体合併症および周辺症状の治療に対応するほか、地域の専門医療機関や一般病院などと連携を図り、受入体制を整えます。

■ 地域連携の推進

地域の医療機関や地域包括支援センター、保健所・保健センターなどの関係機関と連携を図るため、協議会を開催するなどネットワークづくりを推進しています。



■ 専門医療、地域連携を支える人材の育成



専門的な知識・経験を有する医師や看護師の育成を図るとともに、かかりつけ医の認知症対応力の向上を図るための研修に取り組んでいます。

■ 情報発信

認知症に関する正しい知識を理解していただくための研修会やイベントなどを開催しています。



ご相談から受診までの流れ

ご本人・ご家族、医療・福祉・介護関係者

認知症疾患医療センター

- 認知症に関する医療などのご相談受付
- 区中央部地域連携の推進、人材育成のための協議会・研修会などの開催

地域の診療所
(認知症サポート医・専門医)
をご案内

区中央部に在住でない方には、
お近くの認知症疾患医療センター
をご案内

順天堂医院での受診をご希望される方へ

以下の初診前準備にご理解・ご協力をお願いいたします。

- かかりつけ医がいらっしゃる方は、まずその医師にご相談いただき、初診時には紹介状(診療情報提供書)をご持参ください。すでに治療を開始されている場合も、病状や治療経過を正確に把握するために原則として紹介状が必要です。
- 初診時に紹介状をお持ちでない方は、初診料のほかに選定療養費として別途5,400円を申し受けます。

初診(医師の指示により検査等を実施)・再診

認知症鑑別診断後・治療後の流れ

認知症鑑別診断後または地域にて継続治療が可能な方は、紹介元のかかりつけ医へ逆紹介します。その後、症状が増悪された場合は再度、認知症疾患医療センターへご相談ください。引き続き地域の医療・福祉・介護関係者と連携を図りながら、ご本人・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。